

令和4年第3回五城目町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和4年10月20日（木）午前10時開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第69号 令和4年度五城目町一般会計補正予算（第4号）

日程第4 総務産業常任委員長報告

日程第5 教育民生常任委員長報告

3 閉会

令和4年五城目町議会第3回臨時会会議録

令和4年10月20日午前10時00分五城目町議会第3回臨時会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1 番 工 藤 政 彦	3 番 松 浦 真
4 番 石 川 交 三	5 番 椎 名 志 保
6 番 荒 川 滋	7 番 佐々木 仁 茂
8 番 畑 澤 洋 子	9 番 斎 藤 晋
10 番 石 井 光 雅	11 番 伊 藤 正 春
12 番 佐 藤 重 信	13 番 荒 川 正 己
14 番 舘 岡 隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

な し

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	渡 邊 彦兵衛	副 町 長	武 田 和 栄
教 育 長	畑 澤 政 信	総 務 課 長	伊 藤 敏 和
まちづくり課長	柏 和 順	税 務 課 長	石 井 政 幸
会 計 管 理 者	猿 田 仁	議 会 事 務 局 長	東 海 林 博 文
農 林 振 興 課 長	大 石 芳 勝	商 工 振 興 課 長	小 玉 洋 史
建 設 課 長	猿 田 弘 巳	学 校 教 育 課 長	齊 藤 正 和
生 涯 学 習 課 長	越 高 博 美	住 民 生 活 課 長	小 玉 広 信
健 康 福 祉 課 長	猿 田 広 秋	消 防 長	佐 々 木 貴 仁
総 務 課 課 長 補 佐	小 玉 重 巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 東 海 林 博 文

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和4年10月20日招集の令和4年第3回五城目町議会臨時会を開会の上、直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。6番荒川滋議員、7番佐々木仁茂議員の両名を指名いたします。

本臨時会の会期日程等について、議会運営委員長より報告を求めます。7番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

令和4年10月20日招集の令和4年第3回五城目町議会臨時会の運営について協議のため、本日午前9時より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

出席委員は6名の全員であります。参与には議会正副議長、当局からは武田副町長、伊藤総務課長、小玉総務課課長補佐、書記には東海林議会事務局長を指名し、会議に入りました。

付議事件は1件であり、会期日程については、本日1日限りといたしました。

この後、議案上程で議案第69号を説明、質疑、各常任委員会付託となります。各常任委員会終了後、本会議を再開し、各常任委員長報告、質疑、討論、議決、閉会となります。

会期日程については以上であります。新型コロナウイルス感染症防止対策については、これまでと同様といたします。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 質疑はないものと認めます。

本臨時会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決めるにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決めます。

日程に従い、議案の審議に入ります。

議案第69号、令和4年度五城目町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。武田副町長

○副町長（武田和栄君） 予算書1ページをお願いします。

議案第69号、令和4年度五城目町一般会計補正予算（第4号）、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国の物価高騰などの対策として、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が新たに創設されたことに伴う事業や、非課税世帯などへの給付金事業、8月豪雨の被災者への支援、また、肥料価格などの高騰による農業者支援や災害廃棄物処理に係る運搬費の経費、マイナンバーカードの交付率の向上に向けた窓口業務強化に関する経費などを計上させていただいております。

補正額は、歳入歳出それぞれ1億8,737万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を62億4,690万6,000円とするものであります。

補正の内容につきまして、歳入からご説明申し上げます。

6ページをお願いします。

14款2項1目総務費国庫補助金1節01個人番号カード交付事務費補助金の補正は、マイナンバーカード交付に関する窓口業務強化に対する補助金として66万1,000円を補正するものであります。

4節01地方創生臨時交付金の補正は、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金により新たに交付される地方創生臨時交付金4,617万2,000円を補正するものであります。

2目民生費国庫補助金1節03価格高騰緊急支援給付金事業費と04価格高騰緊急支援給付金事務費補助金の補正は、非課税世帯などへ5万円の給付金を支給するための補助金、03、7,500万円、04、146万5,000円を補正するものであります。

3節01災害廃棄物処理事業費補助金の補正は、8月豪雨の災害廃棄物処理を進めるため実施する事業への補助金1,034万円を補正。

8ページをお願いします。

15款2項2目民生費県補助金1節05エネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成事

業補助金の補正は、価格高騰の影響を受けている低所得世帯の負担軽減を図るため町が給付金支給事業を実施する場合の県の補助金で、1,175万2,000円を補正するものであります。

4目農林水産業費県補助金1節02農業経営基盤強化資金等利子補給金の補正は、8月豪雨等により被害を受けた農業者の経営再建を支援するため、融資を受けた借入利息に対する利子補給金分2万円を補正。

1節13農業経営等再開支援事業費補助金の補正は、農業経営再開に関する水稻・大豆の種子等購入、生産施設及び農機具の修繕費等に対する県補助金で、16万6,000円を補正。

10ページをお願いします。

17款1項1目寄附金1節04ふるさと納税寄附金（災害支援）の補正は、8月豪雨災害被害について寄附金を募集しており、159万1,000円を補正。また、その下の05一般寄附金（災害支援）への補正についても同様に、災害支援として受け付けした一般寄附金226万3,000円を補正するものであります。

12ページお願いします。

19款1項1目繰越金1節01前年度繰越金の補正は、歳出補正に見合う財源として3,794万8,000円を補正するものであります。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

14ページをお願いします。

2款3項戸籍住民基本台帳費1目0001戸籍住民基本台帳費の補正は、第2弾のマイナポイント事業に係るマイナンバーカード作成の申請期間が12月末から3か月間延長されたこと、また、本町のマイナンバーカード交付率の向上に向けて集中的に窓口業務を強化するため、会計年度任用職員1名を任用する経費として66万3,000円を補正するものであります。

16ページお願いします。

3款1項社会福祉費1目0007価格高騰緊急支援給付金事業の補正は、物価高騰に対する国の施策で、非課税世帯への5万円の給付金を支給するための経費7,616万5,000円を補正するものであります。

0008あったか生活応援事業の補正は、国の物価高騰などの対策として新たに創設された電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、加えて県の低所得者の負担

軽減を図るエネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成事業費補助金を受けて実施する事業で、本町の全世帯に対して1世帯当たり1万5,000円の給付金を支援する経費6,033万4,000円を補正するものであります。

0098職員人件費30万円の補正は、職員の時間外勤務手当の補正であります。

18ページをお願いします。

3款5項災害救助費1目0001災害救助費の補正は、8月豪雨に住家が床上・床下浸水した被災者に対して追加で行う給付金、また、八郎湖周辺クリーンセンターで処理できない災害廃棄物の処理に係る経費2,695万4,000円を補正するものであります。

20ページをお願いします。

6款1項農業費3目0001農業振興費一般の補正は、8月の豪雨災害等により被害を受けた農業者の経営再建を支援するため、融資を受けた借入利息に対する利子補給金3万円の補正であります。

0005稲作等資機材高騰支援事業の補正は、国の物価高騰などの対策として新たに創設された電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金を受けて実施する事業で、農業者の肥料等の値上がり部分に対する補助金を支給するための経費2,243万2,000円を補正するものであります。

0006農業経営等再建支援事業の補正は、8月の豪雨災害等による被害を受けた農業者の経営再建に係る水稻・大豆の種子等購入、生産施設及び農機具の修繕費に対する補助で、50万円の補正であります。

以上が一般会計の主な補正内容であります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、関係部分を関係各常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第69号の審査については、関係部分を関係各常任委員会に付託することに決定いたします。

各常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前11時50分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本臨時会において各常任委員会に付託の事件について、各委員会における審査の経過と結果について、各常任委員長より報告を求めます。

報告の順序は、総務産業、教育民生常任委員会の順に行います。

総務産業常任委員長の報告を求めます。6番荒川滋委員長

○総務産業常任委員長（荒川滋君） 本日招集の令和4年第3回臨時会において総務産業常任委員会に付託された付議事件は、議案第69号、令和4年度五城目町一般会計補正予算（第4号）の関係部分1件であります。

この審査のため、午前10時半より総務産業常任委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

出席委員は6名の全員であります。参与には総務課長、まちづくり課長、農林振興課長はじめ関係職員、書記に2名の職員を指名し、会議に入っております。

議案第69号、令和4年度五城目町一般会計補正予算（第4号）の関係部分についてであります。

これは、災害支援としてのふるさと納税寄附金159万1,000円、そして一般寄附金として226万3,000円が現在のところ集まっていると。それから価格高騰緊急支援給付金事業、そして農業振興費として3万円、稲作等資機材高騰支援事業として2,243万2,000円、農業経営等再開支援事業に50万円などにかかる補正であります。

8月に当町に甚大な被害をもたらしました豪雨災害に関しまして、ふるさと納税で110件の159万1,000円、それから千代田区様からの100万円を含めた一般寄附金25件226万3,000円と、全国から多くの支援をいただいております。

委員からは、全国からの熱い支援に対する感謝の声が出されました。

そして、このふるさと納税に関して返礼品はあるのかという質疑に対しまして、当局から、これは災害支援という形でのふるさと納税でありますので、返礼品はなしということの答弁がありました。

これらの寄附金に関しての活用に関しては、教育民生常任委員会で審議の災害救助費に活用が計画されており、後ほど教育民生常任委員長から報告されるものと思います。

続いて価格高騰緊急支援給付金事業であります。

これは、電力・ガス・食料品等の価格高騰に対する緊急支援で、非課税世帯に5万円を支給するものであります。対象世帯は1,500件、職員人件費30万円を含めた事業費は7,646万5,000円であり、財源は全額、国からの価格高騰緊急支援給付金給付補助金であります。

続きまして農林振興課関係ですけれども、農業振興費一般の3万円は、経営再建のための借り入れにかかる利子補給に充てるものであります。次の稲作等資機材高騰支援事業2,243万2,000円は、10a当たり2,000円を支給するものであります。続いて農業経営等再開支援事業50万円は、種子購入、パイプハウスなどの生産施設、農業機械にかかる費用に充てるものであります。

委員からは、稲作等資機材高騰支援事業の対象である約1,100町歩の根拠について質疑があり、当局からは、主食用米の水稻8,961反歩、大豆581反歩、枝豆239反歩、その他の野菜1,293反歩との答弁があり、そして委員から、加工用米、飼料用米、備蓄用米は除外となることに、同じく経費をかけて生産しているのにこれは不公平だという、多くの農家に対する不公平感が生じているということがあり、今後、該当する農家への補てんを強く指摘したところであります。

また、この10a当たり2,000円の支援金の支払先は、地主か、それとも生産者かという質問に対しましては、これは生産者であるという答弁がございました。

ほかには特に意見もなく、議案第69号の関係部分は、全会一致で可決すべきものと決しております。

以上、令和4年第3回臨時会において当委員会に付託された付議事件の審査の経過と結果についてのご報告といたします。

○議長（石川交三君） 委員長報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 委員長報告に対する質疑はないものと認めます。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。5番椎名委員長

○教育民生常任委員長（椎名志保君） 令和4年第3回臨時会において教育民生常任委員会に付託されました付議事件は、関係部分を含む1件であります。

これらの審査のため、本日午前10時30分より教育民生常任委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

出席委員は7名であります。参与には小玉住民生活課長、猿田健康福祉課長はじめ関係職員、書記には松橋住民生活課係長、山崎健康福祉課主事をそれぞれ指名し、会議に入っております。

議案第69号、令和4年度五城目町一般会計補正予算（第4号）関係部分についてであります。

住民生活課関係では、マイナンバーカードの交付率向上に向けた窓口業務強化のための会計年度任用職員の人件費、8月に発生した豪雨災害に伴う災害救助費として八郎湖周辺クリーンセンターへ運び込むことのできない災害廃棄物の処理委託料、また、被災された方に対し、災害支援としていただいたふるさと納税寄附金、一般寄附金を原資とし、町の一般財源と合わせ、被災者生活支援特別給付金として給付するための増額補正であります。

被災された方に生活支援金として、床上浸水被害の住家に対し、持ち家で10万円、借家で5万円、床下浸水被害の住家には3万円を給付するものであり、床上浸水は36件、床下浸水は70件であります。

委員から、町の見舞金が2万円というの少ないのではないかと。行政として、より支援をし、さらにふるさと納税寄附金、一般寄附金を上乗せする形で給付すべきではなかったかと質疑があり、当局からは、被災者の方へは固定資産税、水道料金の減免を行っている。内容を精査し、今後対応していきたいと答弁がございました。

健康福祉課関係では、このところのエネルギー・食料品価格高騰に伴う町民の経済的負担軽減を図るため県の助成事業として行われる、町民税非課税世帯に対し1世帯当たり1万5,000円を助成することに加え、その他の課税世帯には、国の地方創生臨時交付金と一般財源を活用し、全世帯に対し1万5,000円を助成し、町民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする五城目町あったか生活応援事業にかかる増額補正であります。

各家庭に案内通知と申請書を発送し返信していただくことで、指定された金融機関口座に振り込む方式とします。11月中旬から令和5年2月28日までを申請期間とし、12月上旬から随時支給を開始することとしています。

委員から、家族の人数は考慮されないのかとの質疑があり、当局から、これまで物価

の高騰に対する支援として町民1人当たり1万円分の商品券を給付しています。今回はエネルギー価格高騰に対応した昨年の灯油券と同じ考えであり、施設入所者にも給付することにしているとの答弁がございました。

ほかには特には意見もなく、議案第69号は、全会一致で可決すべきものと決しております。

以上で、令和4年第3回臨時会において教育民生常任委員会に付託されました付議事件の審査の経過と結果についての報告といたします。

○議長（石川交三君） 委員長報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 委員長報告に対する質疑はないものと認めます。

次に、議案第69号、令和4年度五城目町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

各委員長の報告は原案可決です。議案第69号については、この際、討論省略の上、各委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第69号は、原案可決と決します。

次に、議会運営委員長より、次の議会の会期日程等に関する審査並びに新型コロナウイルス対策等のため、五城目町議会会議規則第71条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、次の議会の会期日程等に関する審査等のため、閉会中の継続審査とすることに決定いたします。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第3回五城目町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午後12時03分 閉会

会 議 録 署 名 議 員

議 長

議 員

議 員